

地域づくり県土警察常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
元年－18 (元. 9.12)	地域づくり	<p>出前説明会をもっと使いやすくすることについて</p> <p>▶陳情理由 今年3月に、出前説明会の申込みをしたが、担当部局の判断で拒否された。平成25年と平成26年に説明会をしたこと、その時と事情が変わっていないことが理由とされた。その担当課と電子メールでのやり取りをしたが、結局、出前説明会は受けしてもらえなかった。5年も前にしたからといって、その時とは出前説明会を申し込んだ側もメンバーが変わっている。</p> <p>今の出前説明会の制度は、担当課が受けないと言ったらそれ以上進展しない。市民（申込者）の側が担当課の決定に不服がある場合、せめて、県民局などの担当課ではない部署が間に立って仲裁するなどのシステムが必要であると思う。</p> <p>▶陳情事項 鳥取県当局は、出前説明会の開催について、もっと真摯に対応するとともに、担当課の決定に不満がある場合の対応に関しての苦情を受け付け、解決のために努力する等のシステムを作ること。</p>	<p>個人 (米子市)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">本会議(元. 10. 9)委員長報告 会議録暫定版</p> <p>出前説明会については、県民からの依頼に基づき、窓口担当課から依頼内容と制度の趣旨を担当課に伝えているところであります。</p> <p>その上で、依頼内容を所管する担当課と依頼者との間で具体的な開催時期や説明内容等、個別の事情を勘案し、双方で調整しながら実施に至るものであり、制度の窓口担当課をはじめ、所管外の部署による仲裁になじまないと考えること。</p> <p>また、申込者など県民からの苦情等については、窓口担当課でも受け付けているほか、「県民の声」制度でも受け付けていること。</p> <p>さらに、過去5年間の実施状況を見ると、年平均324回、累計で約3万人の県民に対して開催しており、県民からの依頼に対して開催に至らなかった点のみをもってして、県当局が真摯に対応してこなかったとはいえないこと。</p> <p>以上の理由から、不採択と決定しました。</p> </div>	不採択 (元.10. 9)